五城目町広報

発行及編集人　秋田県五城目町役場総務課
印刷所　五城目印刷所

一億一千万円の新予算

活気ある三月定例議会

二月二十五日町議会定例会が招集され、早くも三十五年度当初予算等が提出された。今議会は一年間の計画を審議するものであり、更に納員任期最後の定例会でもあり、又連日多数の傍聴者がつめかけ、終始活気に満ちた議会であった。

先づ町長の施政一般説明があり続いてきわめて活発なる一般質問が展開された後、それぞれ次の案件が議決になった。

1 一時借入金について
◎一般会計二千五万円以内（水沢関係）
◎林野会計五百万円以内
国保会計参百万円以内
◎水道会計五百万円以内
2 国保条例の一部改正について（助産費千円に増額）
3 町税賦課徴収条例の一部改正について（固保税額の第一期の納期を五月一日から同月三十一日までにする事等）
4 五中建設継続費の継続期の変更について（昭和三十五年度まで総額一億九拾万円）
5 予算外義務負担について（森林組合に施行する小川口林道開設事業に対し七百参拾六万五千円を十二ヵ年間で負担）
6 町有地の処分について（水沢関係）
7 新年度当初予算について
◎一般会計一億二千八百万円
◎水道会計五百万円以内
2 国保条例の一部改正について（助産費千円に増額）
3 町税賦課徴収条例の一部改正について（固保税額の第一期の納期を五月一日から同月三十一日までにする事等）
4 五中建設継続費の継続期の変更について（昭和三十五年度まで総額一億九拾万円）
5 予算外義務負担について（森林組合に施行する小川口林道開設事業に対し七百参拾六万五千円を十二ヵ年間で負担）
6 町有地の処分について（水沢関係）
7 新年度当初予算について
◎林野会計五百万円以内
国保会計参百万円以内
◎水道会計五百万円以内
2 国保条例の一部改正について
◎一般会計一億二千八百万円
◎第一中銭湯特別会計一千円
◎町有林野特別会計二千六百万円
◎水道特別会計三千五百万円
◎国保特別会計三千百万円
8 支所設置条例廃止する条例制定について
9 出張所設置条例制定について
10 工場誘致条例制定について（新設、拡充に対し奨励金を交付して産業振興に資する）
11 三十三年度第一中銭湯特別会計継続費の逓次繰越の報告
◎第一中特別会計四十八万五千円追加
◎林野特別会計九百六十万円追加
◎水道特別会計四万三千円減額
◎国保特別会計五十九万七千円追加
4 国保特別会計五十九万七千円追加
5 財政再建計画の変更について（三十四年度に赤字が千四百九万七千円に縮少）
6 教育委員の任命につき同意を求める事について（小林富蔵氏）
7 指名競争入札によることの同意を求める事について（水道水源工事）
8 水道水源用地取得について（二、一九二坪四万円）

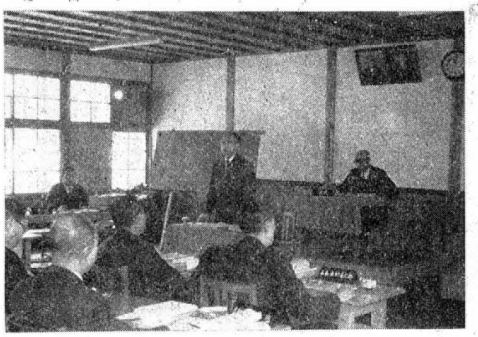

【写真は施政方針を説明する町長】

定例議会の町長施政説明

昭和三十年に合併してから満五年を経て、三十四年度までに町が行使した金額は八億九千九百万円で、木議会で審議御了金額を合計すれば十億にのぼります。この五年間の事業投資によって三十五年度はこれら諸事業の仕上げをした。更に三十六年の国体の会場が当町にも開催されるので、これを一つの踏台として次の段階へのスタートとしたい所存であります。

町外の仕事としては国道七号線が羽立地区以東を通る直線道路建設省案として決定したことは喜ばしい。八部潟干拓工事は二十二億円の予算が確定して三十五年度からは金額は八億九千九百万円で、木議会で審議御了金額を合計すれば十億にのぼります。この五年間の事業投資によって三十五年度はこれら諸事業の仕上げをした。更に三十六年の国体の会場が当町にも開催されるので、これを一つの踏台として次の段階へのスタートとしたい所存であります。

町の事業としては、杉沢秋田、大館線の奥地県道完了し、五城目地区の崩落土防止も継続工事されるので、バス、トラックの開通も間もないと思う。萩形への道路には水沢以北の山道に永久橋がかかることになっており、増浦橋も促進されます。

町の事業としては、杉沢寺崎、中村に簡易水道が通水し、上水道は三十四年度七百万円の起債を得ています

新町建設第一期の仕上げ

35年度新予算のあらまし

予算編成の要点（一般会計）

昭和三十五年度予算編成は地方財政に示す基準に則り、法令の定めるところに従い、且つ合理的な基準により、その経費を算定し、又あらゆる資料に基いて正確にその財源を捕そくして予算に計上したものであり、昭和三十五年二月二十五日議会に提出し、三月五日に原案通り議決された。

この予算は四月一日から執行されるが、当町は町民各位も既にご承知のとおり、財政再建団体であり、財政の健全性の回復を図るべく長期に亘る財政再建計画を県の干渉を受け樹立されており、予算はこの計画の示すところに従い編成しなければならないこととなつている。

従つて三十五年度においては約八五〇万円の赤字を解消しなければならない大きな制約を受けているわけで、この計画通り、いわゆる予算どおり執行されれば昭和三十五年度末期の赤字は約六六〇万円（当初赤字約四、〇〇〇万円）に減ることになる。

三十五年度の予算は図表でみるとおり才入では自主的財源が全収入のうち七、二〇〇万円の五六％を占め、あとの約五、七〇〇万円の四四％は他力的財源となつている。

町税の四、七〇〇万円は才入の大きな比重をしめているが、これは現行制度そのまゝのものであり、昭和三十四年度の課税方法と同様である。才出では消費的経費が約七、三〇〇万円で全支出の五三％を占め、投資的経費は約四、九〇〇万円の三六％で残り一、五〇〇万円の前年度繰上充用金となつており、消費的経費中の人件費の約三、二〇〇万円の三％の内訳は議員、委員等の報酬約二〇万円、職員基本給約一、八〇〇万円その他手当等約一、一八〇万円であり物件費は旅費、消耗品、備品費、燃料費等の需要費である。投資的経費の事業費二六％は約三、六〇〇万円で、その事業内容は普通建設事業約三、七〇〇万円、災害復旧事業一五〇万円、失対事業六七〇万円となつている。

昭和三十五年度は補助金の変更、又制度の推移によるやむを得ない事情を除いた外、年間を通ず才入才出の見とおしの上に立つた年間予算の原則によつたものであり、一方合併五ヶ年を経た当町の新町建設の第一期仕上げを目途として編成されたものである。

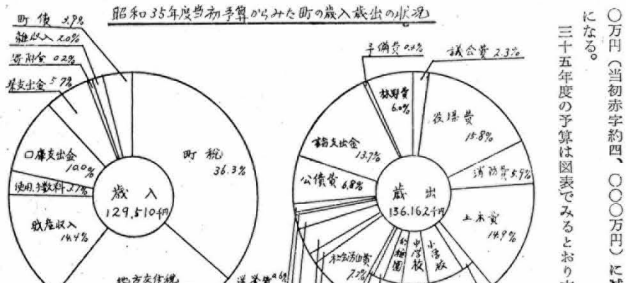

才出の二〇％強（第一位）を占める教育費

教育費総額は

二、六〇八万円で町予算総額の二〇、四％を占めその比率は第一位となつている。

内訳は教育委員会費二、七八七千円

小学校費九、〇八七千円

中学校費六、六五四千円

幼稚園費四、六八八千円

社会教育費二、一四九千円

定時制高校費五九六千円

育英費一一五千円

となつている。

この中、小学校費は児童一人当り二、七七九円中学校費は生徒一人当り四、四〇四円、幼稚園費は園児一人当り一八、三一三円（建築費を含んだもの）社会教育費は人口一人当り九円となつている。小、中教育に対しては毎年重点的に理数教育振興のため振興費を計上しているが、本年度も小学校は国語、算数、中学校は英語の各教科をとり上げ、これが振興費を計上している。又理科教育振興法に則り、理科教育用備品の整備を毎年二校づつ年次計画をもつて実施している。

本年度は校舎整備建築事業が一段落したので、小中学校の建築費がなくなり、五城目幼稚園の二期工事のみが該当となつている。

又教育予算の中で見逃がしてならない狙いは、昭和四十五、六年頃になると現在の在籍児童数が激減し約半数となるためこれに対処して計画されている学校統合並びに教科書の統一等に関して準備委員会が発足する予定であることである。

その外大きな事業としては五城目小学校の防火用水を兼ねたプールの施設、各学校全部に対して小学校は国語、算数、中学校の運動場整備等があげられる。

尚昭和三十六年の国体に備えて国体実行委員会が設置され、その活動が本格化される見込みである。

社会教育費については

1 中央公民館等の利用促進を図つて、公民館活動への理解と関心を深める。

2 お互が自分の生活をみつめ、全体の幸福を考えたい。

3 民主主義の精神をのばし、平和を愛する心を養いたい。

4 青年、婦人学級の学習活動を効果的、系統的にその運営をはかる。

5 体育諸団体の育成強化によつて社会体育の振興をはかり、明るく健康な「町民性」をうちたてるべく「健民民運動」を展開したい。

6 町の史蹟及び景勝地を中心に「観光案内」の発行と、該当地の整備をしたい。

7 視聴覚教育活動を活潑に進めたい。

以上の基本方針と重点施策及び二、一四九千円の予算によつて、本町の実情に即した社会教育活動を全町民の「深い理解と暖かい協力」を得て着実に推し進めたい。

町の面目一新を目指す土木費

建設的諸事業の見通しがつき、又来るべき国体に備えて町内や大会場の周辺の整備などの関係から新年度は二、〇〇〇万円が土木費に計上された。

前年度にくらべて四〇〇万円（二五％）増となつている。

三十四年度にアングルーザ及び大型トラックを購入して、道路補修による完全な交通網の確保を期して着々進捗しているが、三十五年度もこの機動力をイアップして、道路補修として街路「山の手」線改良工事と鵜ノ木下水路の築造工事を予定し、街路は用地買収を引続き行い九〇〇万円ないし一、二〇〇万円の工事が国庫補助事業として年内に実施されるものであり、工事にあたつては、永久施設として、前年度にくらべて四〇〇万円（二五％）増となつている。

又三十六年国体レスリング大会に備えて、町内舗装も延長約二百米三〇〇万円の工事費で実施が確定した。

都市計画事業は三十四年度の継続事業として街路「山の手」線改良工事と鵜ノ木下水路の築造工事を予定し、街路は用地買収を引続き行い九〇〇万円ないし一、二〇〇万円の工事が国庫補助事業として年内に実施されることになつており又鵜ノ木下水路は関係方面えの折衝が漸進して三三〇万円の工事費で補助が確定し、今年中に完成の予定である。

失業対策事業は経済効果のある事業を主体として実施する方針で、まづ年間を通じて町道補修と測溝改良を実施し、又第一中学校の通学道路の整備も継続する一方、新たに同校の校庭整地を行い、三十六年国体の大会場としてふさわしいものを造るべく準備を進めている。

産業の総合振興をはかる

産業経済費

▼**農業振興は米の増収に重点**

昭和三十五年度における農業振興費は一、七四九千円で昨年当初より九五二千円の増加をみているが、そのおもなる事業は野ネズミ駆除、苗代と本田の病害虫防除、土地改良の促進並びに地力増進、米多収穫競作会などをすゝめ、現在五城目町の平均反収二石八斗を三石台に押しあげるための施策に重点を置いた。

特に今年度の新しい事業として未整理地区を対象とする小型弾丸暗きょ機一組を購入するが、これは中型以上の動力耕耘機に取付け操作するもの、土地改良の一翼をになうものである。

▼**産業祭**

本年度も大体昨年の規模程度の総合産業祭を十一月上旬に行う予定であり各生産者は今から準備を進め、優秀品の作出に努力していただきたい。

▼**商工振興**

商工振興については再検討の段階にきているが、当面の問題としてここ二三年以来家具建具稲ダル及び刃物の本町物産の産地化に力を注ぎ、品質においては県外先進地のものゝ水準に近いものとなつているが、量産体制と販路開拓における面について検討しながら安定した産地化をはかりたい。

なお、昭和三十六年に開催の国体にそなえて四月から「商店サービス向上運動」を開催期日まで連続実施するとともに、土産品の製作選定なども今年中に販売化するように進めたい。

▼**畜産**

畜産関係では牛、豚など人工受精による優良家畜の生産をすすめ、一方町民に対するたん白源の補給を図るために家畜管理所、屠畜場、市場を総合した家畜センターの運営を円滑にすすめる。

▼**干拓對策**

八郎潟干拓もいよいよ本格化してきたので、これに対する準備を積極的にすすめる体制をととのえる。

▼**新農村事業**

五城目、大川、面潟の三地区は平担地新農村建設の指定を三十五年度に受けるので、これの受入体制を昨年から、すゝめたが、特別助成と一般助成十八事業で総額が二千八百万円にのぼる予定であるが、これを三十五年三十六年、三十七年の三カ年にわたり国の枠にはめて実施する。

防火に完璧を期する消防費

新市町村建設計画及び消防五ヶ年計画に基ずいて小型動力ポンプ一台二十一万円貯水槽（百石入有蓋コンクリート）十八万円を施設費として計上した。

又消防被服については三十四年度に帽子はんてん等を購入したので今年度は腹掛、股引等を購入して威容を飾え消防団員の士気昂揚をはかつた。又鎮火発生戒手当を増し、火災発生民の絶無をはかりたい念願であるが、之には全町一致の協力を要望する。

又貯水槽に代わる自然水利の利用については出来る限り活用する方針のもとに河川池沼附近のポンプ設置工事費を十万三千円計上し万一に備える方針である。

〔三頁へつづく〕

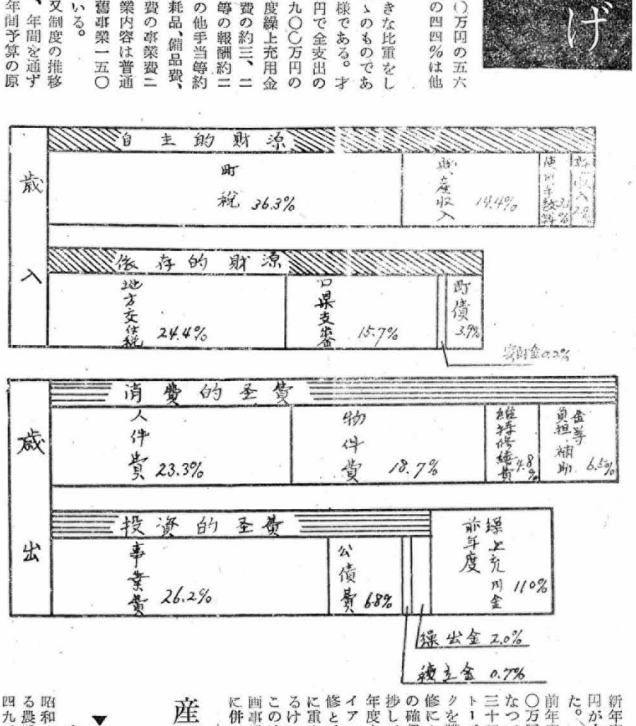

僕も私もうれしいな
町の皆さんありがとう

よい子たちが首を長くして待った五城目幼稚園の落成式が、去る二月二十七日盛大に行われた。

同日午後二時関係者全員で新装なった園舎を視察した後、五城目小学校体育館で一六七名の園児やゆりかご会のお父さんお母さんたちが参列して、明るい笑いに満ちた雰囲気のうちに式典が行われた。

よい子たちはかわいらしい口を揃えて新らしい幼稚園誕生のよろこびを表現し満場の拍手を浴びた落成式の翌日からゆりかご会々員の連日にわたる奉仕をうけて三月日無事新幼稚園に移転を完了し短かい期間であったが園児たちは喜々として卒業までの間を新園舎で過ごした。

因みに新幼稚園は今回第二期工事を施工することになっている。

【写真は新装なった五城目幼稚園】

高校進学の皆さん おめでとう

毎年の如く訪れる入試シーズンは高校進学の子女を持つ家庭にとっては誠に頭の痛い存在であるが、今年も入試が終ってそれ〴〵合格者の発表となった。管内の各高等学校の先生や受験生自身の努力が実って合格率は年々向上しており、特に本年は成績が優秀であったようである。勿論単に数字の上に現われた比率をもってすべてを律することは厳に戒めなければならないが、何はともあれ関係者の努力に対して敬意を表したい。

合格者数は次のとおりである。

秋田高 五中12人馬中1人大中1人 秋田北 五中9人大中3人 秋田工 五中5人馬中2人中2人大中2人 金足農 五中9人馬中2人中1人大中10人 船川水五中2人杉中1人 能代工 五中3人大中1人 鷹巣農 五中2人 五高（普）32人馬中1人 杉中3人富中2人中2人 五高（林）五中12人馬中1人杉中3人富中2人中2人大中2人 五高（家）五中19人馬中8人杉中2人富中2人大中3人 五高（定）五中2人 秋田市五中5人大中2人 秋田商五中3人大中1人 能代商五中1人大中2人 聖靈 五中19人内中人1 敬愛 五中10内中6大5 和洋 五中3人、

特に特人票、返待依頼票に面がただちに請求電となっておりますから、破損等ないように注意して下さい。

国民年金の第一回分が支給されています

昨年十一月一日より実施された国民年金制度も今年三月三日から第一回目十三年度に於いて二万三千六百円以上の所得税を賦課されている人などはこの対象外となります。

障害福祉年金は満二十才以上で身体障害手帳を交付されている人で一種の一級と二級程度の人が該当になります。又脳溢血で半身不随になり、発病後約半年以上経過し病状が固定したと見なされる人で、半身の運動が殆んど出来ない状態の人も該当になります。その他満二十五才以上の坐合目、耳、口唇の病気でその患部の病状が規則に規定されているもので、しかも固定した場合も該当になります。

障害福祉年金請求の場合は役場の係から障害福祉年金裁定認定診断書を受け専門医師から診断してもらわなければなりません。その他は老令の場合と同様にいくら強度の障害でも制限されている規則に該当する人には請求は必要な時にいつでも指定郵便局から支払いを受けて下さい。

母子福祉年金の場合は死別した夫との間に義務教育終了前の子があり、夫生存中に夫が妻子を扶養していたものでなければ該当になりません。又その子の一番大きいものが二十五才以上の場合は該当しません。

又は扶養義務者が昭和三十三年度に於いて二万三千六百円以上の所得税を賦課されている人などはこの対象外となります。

障害福祉年金は満二十才以上で身体障害手帳を交付されている人で一種の一級と二級程度の人が該当になります。又脳溢血で半身不随になり、発病後約半年以上経過し病状が固定したと見なされる人で、半身の運動が殆んど出来ない状態の人も該当になります。その他満二十五才以上の坐合目、耳、口唇の病気でその患部の病状が規則に規定されているもので、しかも固定した場合も該当になります。

障害福祉年金請求の場合は役場の係から障害福祉年金裁定認定診断書を受け専門医師から診断してもらわなければなりません。その他は老令の場合と同様にいくら強度の障害でも制限されている規則に該当する人には請求は必要な時にいつでも指定郵便局から支払いを受けて下さい。

母子福祉年金の場合は死別した夫との間に義務教育終了前の子があり、夫生存中に夫が妻子を扶養していたものでなければ該当になりません。又その子の一番大きいものが二十五才以上の場合は該当しません。

又は公的年金を年間一万円以上受けている人又は扶養義務者が昭和三十三年度に於いて二万三千六百円以上の所得税を賦課されている人などはこの対象外となります。

障害福祉年金は満二十才以上で身体障害手帳を交付されている人で一種の一級と二級程度の人が該当になります。又脳溢血で半身不随になり、発病後約半年以上経過し病状が固定したと見なされる人で、半身の運動が殆んど出来ない状態の人も該当になります。その他満二十五才以上の坐合目、耳、口唇の病気でその患部の病状が規則に規定されているもので、しかも固定した場合も該当になります。

障害福祉年金請求の場合は役場の係から障害福祉年金裁定認定診断書を受け専門医師から診断してもらわなければなりません。その他は老令の場合と同様にいくら強度の障害でも制限されている規則に該当する人には請求は必要な時にいつでも指定郵便局から支払いを受けて下さい。

母子福祉年金の場合は死別した夫との間に義務教育終了前の子があり、夫生存中に夫が妻子を扶養していたものでなければ該当になりません。又その子の一番大きいものが二十五才以上の場合は該当しません。

ことは誠に喜ばしいことであります。

この年金制度の老令福祉年金は今年の場合は、明治二十三年生れの生れた月日になると、満七十才になるので、基本的に請求する権利が生じますが、どんな環境にある人にも支給されるものではなく、その人が年間十三万円以上の所得がある場合又は公的年金を年間一万円以上受けている人又は扶養義務者が昭和三十三年三月三日から第一回目十三年度に於いて二万三千六百円以上の所得税を賦課されている人などはこの対象外となります。

障害福祉年金は満二十才以上で身体障害手帳を交付されている人で一種の一級と二級程度の人が該当になります。又脳溢血で半身不随になり、発病後約半年以上経過し病状が固定したと見なされる人で、半身の運動が殆んど出来ない状態の人も該当になります。その他満二十五才以上の坐合目、耳、口唇の病気でその患部の病状が規則に規定されているもので、しかも固定した場合も該当になります。

障害福祉年金請求の場合は役場の係から障害福祉年金裁定認定診断書を受け専門医師から診断してもらわなければなりません。その他は老令の場合と同様にいくら強度の障害でも制限されている規則に該当する人には請求は必要な時にいつでも指定郵便局から支払いを受けて下さい。

母子福祉年金の場合は死別した夫との間に義務教育終了前の子があり、夫生存中に夫が妻子を扶養していたものでなければ該当になりません。又その子の一番大きいものが二十五才以上の場合は該当しません。

ことは出来ないことになっておりますから、念のため申し添えます。

（住民課）

五城目町広報欄

請求書の様式が改正されます

新年度から役場に出す請求書は十分に検査を受けなければならないように規定されておりますので、該当の子牛飼養者は必ず引付けて売買等をする子牛は必ず検査を受けなければならないように規定されておりますので、該当の子牛飼養者は必ず引付けて下さい。

新しくなった掲示板

町の感じをよくするためこの頃さいつまでもこの頃さいつまでもこの頃さいつまでも

公民館だより

町民の広場中央公民館
利用益々活潑化

本町の独立中央公民館は舊五城目警察署の建物を改造して、昨年五月十六日に舊役場内から移転しその後内外の整備に日時を要し、更に全国高校レスリング大会の開催とその整理等で落つかず、八月二十九日に至って漸く開館式を開催したが、移転してから今日迄殆んど連日のように使用されているが、過般三十四年中の「事務報告」のために調査した資料によると、昨年の五月十七日～十二月三十一日迄の間に一九五回でその内訳は一、婦人団体一二回二、青年団体八四回三、其の他社教団体三一回四、其の他六八回となっておるが、婦人団体の支部（町内）集会（主として夜間）や青年会等のクラブ活動のための集会（夜間）等で正式な手続きなしで使用した場合も多少あると考えられるので、それらを含めると実に大きな回数になると考えられる。今迄このような施設がなかった当時どうして集会を催したものかと不思議でならないそんなことから今後一層公民館の必要性を痛感すると共に、その施設、設備の充実をこそ強く要望されるに至っている。

（写真は公民館利用の若妻会）

新生活推進委員会結成

富津内地域では去る二月十一日公民館が中心となって「新生活推進委員会」を結成した。

これは昨年の大川地域に続いて二番目であるが、戦後強く叫ばれるに至った「合理生活」の推進で主として冠婚葬祭の簡素化を取り上げようとするものであるが、他に公体の日の問題、家庭や社会の民主化等いろいろあり、それらの諸問題について、各部落毎に、部落会長、婦人会長、青年会支部長、運営審議委員（部落に委員がおれば）等相談をもちかけ、或いは相談に應じて、全体の経済化を取り上げようとする幸福を目当てに活動して、健康で明るく和やかな家庭生活、ひいては社会生活の営なまれることをねらいとしている。が具体的な運営方針、施策及び実践項目については近く「常任委員会」でいろいろ案計画されることになっている。

尚中央公民館ではこうした活動は範囲が増大する程効果があることを考え新年度早々全地域に組織されるようすゝめ、町全体の歩調を合せて進めるために新年度へ特別の予算措置をしており、更に他町村、他都市とも連絡をとりながら、漸次その効果をねらおうとしているので、全町民の積極的な御協力を強く要望している。

（写真は新生活推進委員会結成風景）

各地区「青年祭と總会」終る
新役員続々決定

三月に入るとどの団体も年度末のためか、行事が多くなり、年度切替えのあわただしさを感ずる。中でも青年会においてそれが一層活潑であろう。五城目町内には単位青年会が八、連合青年会が一つあるが、その中で「青年祭と総会」の終ったところを拾ってみよう

青年祭の模様

青年祭は青年会最後の行事で、過去一年間の「評價と反省」をし、来るべき新年度への足場を確立する、いわば青年会活動の祭典である。内容としては「弁論大会、研究発表会、討論会、座談会各種表彰」などあるが、各単位会毎に紹介してみると

◇馬川青年会

馬川青年会では去る二月十四日に馬川小学校を会場にして開かれ、弁論大会、土嚢調査の経過報告、式典と盲つた具合でその結果は次の通りであった。

○弁論大会においては「文学と人生」と題して論じた舘岡キミ子（下高崎）が優勝した。

○農耶研究発表において「私の養鶏」と題する舘岡隆一（下高崎）が優勝した。

○産業振興研究発表においては昨年の秋田県大会で準優勝をした伊藤竹雄、沢田石武の両君が発表し、有意義な発表会となった。

○青年祭式典は会長の挨拶、内川公民館長の祝辞内川中学校長の講演があって、最後に優良青年会員として、次の諸君が会長表彰を受けた。

一位　舘岡キミ子（下高崎）
二位　斉藤鉦子（舘越）
三位佐藤金男（下高崎）

○優良青年表彰
町長表彰　小玉吉雄
中央公民館長表彰
鳥井鉄雄　舘岡清一
舘岡重利　舘岡一
体育協会長表彰
斉藤吉美　鳥井アサ子
会長表彰　鳥井俊雄
舘岡市之助　舘岡洋子

◇内川青年会

内川青年会では去る二月十四日、内川中学校に於いて弁論大会、産業振興研究発表会、式典と盲つた順で進められ、

○弁論大会においては弁士十名で熱弁をふるい優勝を争った結果、「大いに話合いましょう」と題して論じた、松橋テル子（湯ノ又）が優勝した。

一位　石井久作（黒土）
二位　石井政勝（黒土）
三位畑沢敏郎（湯ノ又）
沢田石武（湯ノ又）

○産業振興研究発表会においては昨年の秋田県大会で準優勝をした伊藤竹雄、沢田石武の両君が発表し、有意義な発表会となった。

○青年祭式典は会長の挨拶、内川公民館長の祝辞内川中学校長の講演があって、最後に優良青年会員として、次の諸君が会長表彰を受けた。

一位　舘岡キミ子（下高崎）
二位　一関　清（久保）
三位　本間政武（舘越）

○優良青年表彰
町長表彰　小玉吉雄
中央公民館長表彰
鳥井鉄雄　舘岡清一
舘岡重利　舘岡一
体育協会長表彰
斉藤吉美　鳥井アサ子
会長表彰　鳥井俊雄
舘岡市之助　舘岡洋子

◇内川青年会

内川青年会では去る二月十四日、内川中学校に於いて弁論大会、産業振興研究発表会、式典と盲つた順で進められ、

○弁論大会においては弁士十名で熱弁をふるい優勝を争った結果、「大いに話合いましょう」と題して論じた、松橋テル子（湯ノ又）が優勝した。

一位　石井久作（黒土）
二位　石井政勝（黒土）
三位畑沢敏郎（湯ノ又）
沢田石武（湯ノ又）

○産業振興研究発表会においては昨年の秋田県大会で準優勝をした伊藤竹雄、沢田石武の両君が発表し、有意義な発表会となった。

○青年祭式典は会長の挨拶、内川公民館長の祝辞内川中学校長の講演があって、最後に優良青年会員として、次の諸君が会長表彰を受けた。

一位　舘岡キミ子（下高崎）
二位　一関　清（久保）
三位　本間政武（舘越）

◇富津内青年会

富津内青年会では二月二十一日富津内公民館（出張所）に於いて開催した。

○先輩を囲んで「一年の反省と今後の運営」について親しく座談会を催し会員の意識を高めることを中心に活潑な意見の交換がみられた。

○青年祭式典に於いては次の諸君が晴れの表彰を受けた。

◎優良支部表彰
台　支　部
◎町長表彰
畠山和男（富田）
◎教育委員会表彰
伊藤稔（下山内）畠山キヨ（高千）
◎優良青年表彰
畠山春三（下山内）
伊藤秋男　小脇（乙）
伊藤枝美子（台）
畠山キヨ（高千）
原田タミ（富田）
◎堆肥品評会表彰
1（クダール未満
一位　伊藤茂（高千）
二位椎名東一郎（富田）
三位　小玉　栄（台）
（1～1、5（クダール）
一位伊藤重郎（脇乙）
二位小玉勝蔵（脇乙）
三位石井良之助（台）
（1、5（クダール以上）
一位伊藤進（落合）
二位小玉勝太郎（高千）
三位伊藤武昭（落合）

◇五城目青年会

五城目青年会では去る二十一日午後七時より中央公民館に於いて青年祭を開催し、「記念映写会、表彰等式典」の順に進め荒川体育指導委員長等の来賓祝辞があって、続いて優良会員等の表しようを行った。表しようを受けた諸君は次の通りである。

◎教育委員会表しよう
村上鉄次郎（文化部長）
千葉ノブ（副会長）
◎体育協会表しよう
猿田秋夫（体育部長）
渡辺紀子（会員）
◎会長表しよう
1団体＝四支部　一支部
三支部
2個人＝柴勉　谷地誠一
菅原次美　鈴木綾子　池内貞子　石川ミユ

総会の模様

総会は例によってどの団体も同様であるが、従来年度末総会に於いて新年度の「運営方針、事業計画、予算案の審議決定」を行ったものだが、最近役員の改選のみに止まり他は新役員によって審議決定される傾向が強くなって来ている。

以下各会の新役員を紹介しよう。

◇馬川青年会

大川青年会では去る六日午前十時から大川中学校で総会を開き、役員改選に於いて会長に伊藤健一（大川）君を選任した。

▽会長　伊藤健一
▽副会長　島崎久男
〃　八柳節子
小熊ゆう子
▽会長　本間良雄
▽副会長　鳥井鉄美
〃　舘岡羊子

◇富津内青年会

三月五日午後一時より富津内公民館に於いて総会を開催し、役員の改選に当っては前副会長伊藤隆一（台）君を選出した。

▽会長　伊藤逸一
▽副会長　畠山和男
〃　伊藤節美
▽幹事長　大石定辰

◇内川青年会

三月六日内川中学校で総会を開催し、役員改選の結果阿部孝順（湯ノ又）君が新年度の会長に選任された。

▽会長　阿部孝順
▽副会長　伊藤竹雄
〃　澤田石和雄
▽事務局長　松橋武

◇大川青年会

大川青年会では去る六日午前十時から大川中学校で総会を開き、役員改選に於いて会長に伊藤健一（大川）君を選任した。

▽会長　伊藤健一
▽副会長　島崎秀勝
八柳節子
小熊ゆう子
▽会長　本間良雄
▽副会長　鳥井鉄美
〃　舘岡羊子

尚総会において次の諸君を優良会員として会長表しようを受けた。

加藤勝良（上大川）
北嶋隆一（下大川）
工藤偉（下樋口）
伊藤容一郎（石崎）
佐藤昭作（谷地中）
金子榮作（西野）

◇五城目町連合青年会

1青年祭

五連青年祭は去る二十八日午前十時から馬場目中学校で開かれ、弁論大会、表しよう式典等を行った。弁論大会では「失敗と成功」と題して論じた石井浩君（馬場目）が優勝した。入賞者は次の通りである。

一位石井浩（馬場目）
二位松橋テル子（内川）
三位石井久作（内川）

又表しよう式典において次の団体及び個人が表れそれぞれ表しようを受けた。

▽優良団体表しよう
馬川青年会「五城目町長中央公民館長表しよう」
▽優良青年表しよう
勝田重信（五城目）猿田ミキ子（馬川）宮川礼一（馬場目）佐々木節美（杉沢）大石定辰（富津内）石井政勝（内川）八柳節子（大川）

2総会（評議員会）五連青の総会とも言うべき最終評議員会は、去る十三日丸富旅館に於いて開催し、三十四年度の事業及び決算の承認を得て、引き続き役員改選に入って新会長に石井悦郎（馬場目前五連青副会長）氏が選任された。主なる役員は次の通りである。

▽会長　石井悦郎（馬場目）
▽副会長　工藤忠隆（内川）〃加藤忠治（大川）〃加藤忠治（富津内）
▽事務　会計監査
石井俊光（大川）大宮照（森山）

尚昨年中に改選の終ったところでは、杉沢、馬場目の両青年会があり、それらを紹介すると

▽会長　伊藤一也
▽副会長　佐藤勇治
〃金野貞子
▽事務局長　宮川礼一

◇杉沢青年会

▽会長　石川茂直
▽副会長　石川良司
佐々木久子
▽事務局長　畑澤養之助

更に五城目青年会では総会は終了したが、役員については未だその決定をみていない。

又一方森山青年会では今会のシンボルとしての「会旗」と「会歌」の作製をみ、現在発表披露の準備で総会は開くに至っていない。

× ×

数年以来の宿願叶い
「全町スキー学校」
盛会裡に終る

五城目町体育指導委員会、体育協会、中央公民館共催による全町希望者による「スキー学校」を去る二月二十一日（日）午前九時より森山山麓に於いて開催した。当日は朝からぬれ雪が降り続きスキー愛好者には喜ばれない天候であったが、元気な子供達を先頭に次々と参集し、午前十時過ぎに始めの会を開いた荒川体育指導委員長の挨拶があって続いて講師紹介、講師には五城目営林署の杉山勇治郎氏と能登谷清氏の両先生と五城目一中伊藤裕雄、五城目高校大石博三、体育指導委員伊藤富司氏等の指導によって実技を通して基礎指導から始めたので参加者は大いに喜んで練習に余念がなかった。又昼食時には森山汁（豚肉に酒粕と油揚を入れ、味噌あじの汁）を参加者全員にあげ喜ばれた。尚当日の参加者は約四〇名で、午後三時頃有意義に終了した。

（写真は五連青の青年祭）